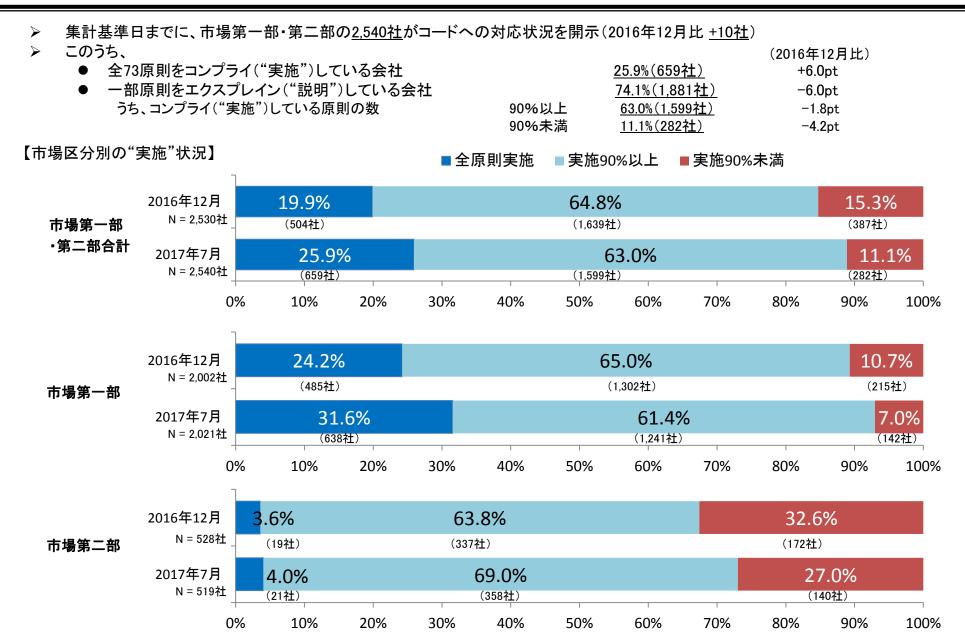


コーポレートガバナンス・コードへの対応状況 (2017年7月14日時点)

2017年9月5日 株式会社東京証券取引所



会社別に見たコードの"実施"・"説明"状況





コードの原則ごとの"実施"・"説明"状況

▶ 73原則のうち、

(2016年12月比)

● 全社が"実施"している原則

● 一部の会社が"説明"している原則

うち、実施率

川 90%以上 <u>7原則</u> 66原則

<u>11原則</u>

<u>55原則</u>

+4原則 -4原則 -3原則

全

全社実施



実施率90%以上

90%未満

実施率90%未満

No.	原則	実施 会社数	不実施 会社数	実施率	2016年 12月末比
第1章					
1	基本原則1	2539	1	99.96%	+0.0pt
2	原則1-1	2539	1	99.96%	+0.1pt
3	補充原則1-1①	2520	20	99.21%	+0.2pt
4	補充原則1-1②	2540	0	100.00%	+0.0pt
5	補充原則1-1③	2538	2	99.92%	+0.0pt
6	原則1-2	2512	28	98.90%	+1.8pt
7	補充原則1-2①	2538	2	99.92%	+0.2pt
8	補充原則1-2②	2413	127	95.00%	+2.7pt
9	補充原則1-2③	2499	41	98.39%	+0.4pt
10	補充原則1-2④	1122	1418	44.17%	+1.9pt
11	補充原則1-2⑤	2365	175	93.11%	+0.5pt
12	原則1-3	2472	68	97.32%	+0.5pt
13	原則1-4	2460	80	96.85%	+0.8pt
14	原則1-5	2520	20	99.21%	+0.1pt
15	補充原則1-5①	2538	2	99.92%	+0.0pt
16	原則1-6	2540	0	100.00%	+0.0pt
17	原則1-7	2535	5	99.80%	+0.2pt
第2章					
18	基本原則2	2539	1	99.96%	+0.0pt
19	原則2-1	2540	0	100.00%	±0.0pt
20	原則2-2	2536	4	99.84%	+0.1pt
21	補充原則2-2①	2513	27	98.94%	+0.4pt
22	原則2-3	2532	8	99.69%	+0.0pt
23	補充原則2-3①	2531	9	99.65%	+0.0pt
24	原則2-4	2530	10	99.61%	+0.1pt
25	原則2-5	2527	13	99.49%	+0.2pt
26	補充原則2-5①	2455	85	96.65%	+1.0pt

No.	原則	実施 会社数	不実施 会社数	実施率	2016年 12月末比			
第3章	第3章							
27	基本原則3	2538	2	99.92%	+0.0pt			
28	原則3-1	2349	191	92.48%	+6.1pt			
29	補充原則3-1①	2536	4	99.84%	+0.5pt			
30	補充原則3-1②	1794	746	70.63%	+0.7pt			
31	原則3-2	2540	0	100.00%	+0.2pt			
32	補充原則3-2①	2462	78	96.93%	+1.2pt			
33	補充原則3-2②	2526	14	99.45%	+0.3pt			
第4章								
34	基本原則4	2538	2	99.92%	+0.1pt			
35	原則4-1	2527	13	99.49%	+0.6pt			
36	補充原則4-1①	2529	11	99.57%	+0.1pt			
37	補充原則4-1②	2192	348	86.30%	+1.0pt			
38	補充原則4-1③	2200	340	86.61%	+1.5pt			
39	原則4-2	2275	265	89.57%	+0.9pt			
40	補充原則4-2①	1800	740	70.87%	+2.3pt			
41	原則4-3	2526	14	99.45%	+0.4pt			
42	補充原則4-3①	2497	43	98.31%	+0.6pt			
43	補充原則4-3②	2537	3	99.88%	+0.1pt			
44	原則4-4	2539	1	99.96%	-0.0pt			
45	補充原則4-4①	2521	19	99.25%	+0.2pt			
46	原則4-5	2540	0	100.00%	+0.0pt			
47	原則4-6	2522	18	99.29%	+0.4pt			
48	原則4-7	2502	38	98.50%	+0.8pt			
49	原則4-8	2153	387	84.76%	+5.3pt			
50	補充原則4-8①	2270	270	89.37%	+1.7pt			
51	補充原則4-8②	2218	322	87.32%	+2.1pt			
52	原則4-9	2440	100	96.06%	+0.8pt			

No.	原則	実施 会社数	不実施 会社数	実施率	2016年 12月末比
53	原則4-10	2411	129	94.92%	+0.9pt
54	補充原則4-10①	1948	592	76.69%	+2.3pt
55	原則4-11	2451	89	96.50%	+2.3pt
56	補充原則4-11①	2506	34	98.66%	+0.4pt
57	補充原則4-11②	2539	1	99.96%	+0.0pt
58	補充原則4-11③	1812	728	71.34%	+16.1pt
59	原則4-12	2539	1	99.96%	+0.0pt
60	補充原則4-12①	2509	31	98.78%	+0.2pt
61	原則4-13	2538	2	99.92%	+0.0pt
62	補充原則4-13①	2540	0	100.00%	±0.0pt
63	補充原則4-13②	2540	0	100.00%	+0.0pt
64	補充原則4-13③	2538	2	99.92%	+0.1pt
65	原則4-14	2517	23	99.09%	+0.5pt
66	補充原則4-14①	2521	19	99.25%	+0.2pt
67	補充原則4-14②	2473	67	97.36%	+0.2pt
第5章					
68	基本原則5	2537	3	99.88%	+0.0pt
69	原則5-1	2515	25	99.02%	+0.5pt
70	補充原則5-1①	2535	5	99.80%	+0.0pt
71	補充原則5-1②	2509	31	98.78%	+0.4pt
72	補充原則5-1③	2532	8	99.69%	+0.0pt
73	原則5-2	2304	236	90.71%	+0.9pt
•				•	

(参考)コードの階層ごとの平均実施率

階層	平均 実施率	2016年 12月末比
基本原則	99.93%	+0.0pt
原則	97.68%	+0.8pt
補充原則	93.41%	+1.0pt



"説明"率が高い原則

▶ "説明"率が高い原則は以下のとおり。

【"説明"率が20%を超える原則】

原則	内容	"実施" 会社数	"説明" 会社数	"説明"率	2016年
補充原則 1-2④	議決権の電子行使のための環境整備(例:議決権電子行使プラットフォームの利用等)、招集通知の英訳	1,122社	1,418社	55.8%	-1.9pt
補充原則 3-1②	海外投資家等の比率等を踏まえた英語での情報の開示・提供の推進	1,794社	746社	29.4%	−0.7pt
補充原則 4-2①	中長期的な業績と連動する報酬の割合、現金報酬と自社株報酬との割合の適切な設定	1,800社	740社	29.1%	-2.3pt
補充原則 4-113	取締役会による取締役会の実効性に関する分析・評価、結果の概要の開示	1,812社	728社	28.7%	-16.1pt
補充原則 4-10①	指名・報酬等の検討における独立社外取締役の関与・助言(例:独立社外取締役を主な構成員とする任意の諮問委員会の設置)	1,948社	592社	23.3%	-2.3pt

【2016年12月末時点では"説明"率が20%以上だったが今回は下回った原則】

原則	内容	"実施" 会社数	"説明" 会社数	"説明"率	2016年 12月比
原則 4-8	独立社外取締役の2名以上の選任		387社	15.2%	-5.3pt



"説明"の内容

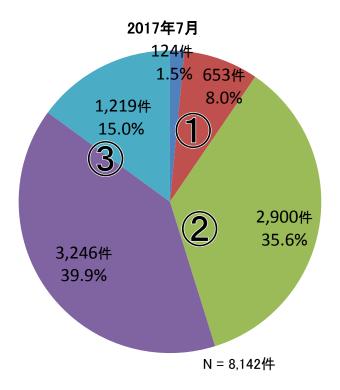
66の原則に対して、1,881社により、のべ8,142件(2016年12月比 -1,604件)の"説明"が記載されている

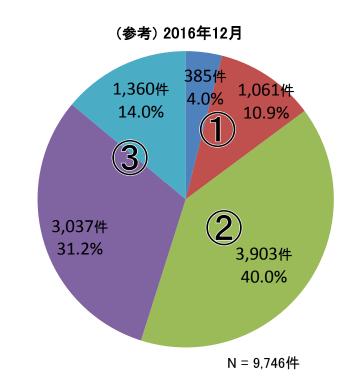
【"説明"の内容による分類】

(2016年12月比)

1	今後、"実施"の予定	<u>9.5%</u>	-5.3pt
2	"実施"するかどうか検討中	35.6%	-4.5pt

"実施"予定なし 54.8% +9.7pt





(凡例)

■ 今後、"実施"予定 (時期も明示)

■ 今後、"実施"予定 (時期の明示なし)

■ "実施"するかどうか ■ "実施"予定なし 検討中

(自社の個別事情)

"実施"予定なし (代替手段により目的が達成可能)



集計対象

- ▶ 2017年7月の数値は、2017年7月14日までに、市場第一部・第二部の会社(2,540社)が提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書におけるコードへの対応状況の開示をもとに集計。
- ▶ 比較対象としている2016年12月の数値は、2017年12月31日までに、市場第一部・第二部の会社 (2,530社)が提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書におけるコードへの対応状況の開示 をもとに集計。

【コードへの対応状況の市場区分別の開示状況】

士坦豆八	開示会社数		コンプライ・オア・エクスプレインの対象	
市場区分	2017年7月	2016年12月	コンプライ・オア・エクスプレインの対象	
市場第一部	2,021社	2,002社	→ 基本原則:5原則 → 全73原則 → 原則 :30原則	
市場第二部	519社	528社	全73 原則 原則 :30原則 補充原則:38原則	
マザーズ	240社	227社		
JASDAQ	753社	755社	▶ 基本原則:5原則	
合計	3,533社	3,512社		